

冬期星空観察を開催
環境企画課環境係
☎22・7441

日1月25日(土) ①天体や望遠鏡の説明・質問会18時
②星空観察18時30分～20時

所高久公民館
対小学生以上(小・中学生は保護者同伴)

※双眼鏡や望遠鏡・懐中電灯をお持ちの方は、持参してください。また、事前の申し込みは不要で、雨天時は①のみ行います。



案内

お知らせ
Information

いわき市民コミュニティ放送 (76.2MHz)

▶市政情報番組「いわきWith」
毎週月曜日 19:00~19:30
毎週金曜日 13:00~13:30 (再放送)
毎週土曜日 8:30~9:00 (再放送)

▶GOOD DAY いわき プラス
月~金曜日 7:45~/12:10~
▶古紙回収実施の有無(当日に放送)
回収日が月~金曜日 7:43ごろ
回収日が土曜日 7:59ごろ

ラジオ福島 (1431KHz・90.2MHz)

市政情報番組 毎週土曜日 8:55~

市政だより

福島放送 1月11日(土) 11:40~
2月8日(土) 11:40~
福島中央テレビ 1月18日(土) 9:25~
福島テレビ 1月19日(日) 13:55~
テレビユー福島 1月25日(土) 9:25~

シルミルいわき

福島放送 1月26日(日) 16:25~

※変更となる場合がありますので、ふるさと発信課ソーシャルネットワークグループ(☎22-7503)へお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

今月の納期(納期限1月31日(金))

市・県民税 第4期
後期高齢者医療保険料 第6期
介護保険料(第1号被保険者) 第7期

いわき市の人口と面積	人口 339,881人 (-152)
	男 168,188人 (-63)
	女 171,693人 (-89)
	世帯数 143,730世帯(+53)
	面積 1,232.02km ²
	令和元年12月1日現在/(前月比)

償却資産の申告など
資産税課償却資産係
☎22・7434

○**償却資産の申告**
対1月1日現在、市内で事業を営む法人や個人の方で、構築物や機械、備品などの償却資産を有している方
申1月1日(金)までに同課へ提出

○**東日本大震災復興特別区域法に基づく課税免除の申請**
市の指定を受けた事業者が、建物や機械などを新設・増設し、一定の要件を備えている場合、申請により固定資産税が課税免除され

れます。
申1月1日までに指定に係る資産を取得した事業者は、申請書に必要事項を記入し、3月19日(木)までに同課へ提出

○**地域再生法に基づく課税免除または不均一課税の申請**
地方活力向上地域等特定業務施設整備計画の認定を受けた事業者が、認定後2年以内に建物や構築物などを新設・増設し、その取得価額の合計が3千8百万円以上であるなど、一定の要件を備えている場合、申請により固定資産税が課税免除または固定資産税の税率が下がります。

申1月1日までに指定に係る資産を取得した事業者は、申請書に必要事項を記入し、3月19日(木)までに同課へ提出

○**原発特措法に基づく不均一課税の申請**
製造業などの事業者が、建物や機械などを新設・増設し、その取得価額の合計が2千7百万円を超えるなど、一定の要件を備えている場合、申請により固定資産税の税率が下がります。
申1月1日までに同課へ提出



レポート 269

要約筆記で社会参加の手助けを



篠原孝典さん
要約筆記いわきサークル会長。平成29年には永年の功績が認められ厚生労働大臣表彰を受賞した。現在は約20人のメンバーで活動している。

Q 団体を設立したきっかけを教えてください。

聴覚障がい者の中でも、先天的もしくは幼くして難聴になった方は、手話を言語として扱いますが、中途失聴者・難聴者などの生活の途中で聞こえを失った方は、幼い頃に手話を覚えた人に比べ、習得が難しくなります。私たちは要約筆記で、そのような方たちの社会参加を手助けするため、サークルを設立しました。

Q 活動内容を教えてください。

要約筆記は会話や講演などの際に、話の内容を要約して文字化するものです。週一回例会を開き、音源を聞きながら要約筆記の練習などを行っています。要約筆記は大きく分けて、パソコン入力と手書きの二つの方法があり、講演などの場合は、要約表



音源を聞きながら手書きの要約筆記を練習

記した文章を大きなスクリーンに映し出します。依頼があれば個人の用事にも同行し、ノートなどを使って、会話の内容を伝えていきます。

Q 要約筆記をする際に心掛けていることは何ですか。

要約筆記は話の要点を抑え、話の内容に忠実で、誰が読んでも分かる文章にすることが大切です。そのため、普段の練習では国語力の学習にも取り組んでいます。

また講演などの場合は、話の内容を予測できるよう事前に講師の方について調べるなど、速く正確に行うための準備も重要になります。

Q 要約筆記者養成講座も行っていますが、活動の効果はいかがですか。

養成講座は厚生労働省で定めるカリキュラムに準拠して行い、講座を



講演で要約筆記を行っているメンバーの皆さん

修了された方の多くはその後サークルに所属し、活躍しています。その活動の中で中途失聴者・難聴者との関わりが生まれ、社会福祉の重要性に改めて気付く方が多いです。

Q 今後の目標を教えてください。

要約筆記の認知度はまだまだ低く、多くの場で十分な配備がされていないのが現状です。また、個人利用の場合、身体障害者手帳を持っている方しか対象にならないので、それ以外の困っている方も利用できるように制度作りが必要だと考えています。そのため、私たちの活動を通して多くの方に要約筆記を知ってもらうことが重要になります。今後も技術や福祉に対する心構えを高めていき、要約筆記に携わる人も増やしていければと思っています。

農林業センサスの実施

政策企画課統計分析係
 ☎22・7411

2月1日現在で、全国一斉に農林業センサスが実施されます。

この調査は、今後の農林業の政策に役立てるために5年ごとに実施される極めて大切な調査です。

農林業を営む皆さんを対象に、1月上旬ごろから調査員が訪問しますので、調査へのご協力をお願いします。

旧優生保護法一時金支給法による一時金を支給

保健所総務課総務係

☎27・8555

昭和23年9月11日から平成8年9月25日までに優生手術などを受けた方を対象に、同一時金が支給されます。請求や、手続きに関する相談など詳しくは、県旧優生保護法に関する相談窓口(☎024・521・8294)へお問い合わせください。

中央卸売市場・公設地方卸売市場中央棟「関連商品売場」の一般開放を休止

卸売市場管理係

☎29・6200

2月1日(土)から、同市場内事業者との連絡調整などに伴い、関連商品売場のみで実施していた一般開放を休止します。不便をお掛けしますが、理解と協力をお願いします。

コンピュータ・カレッジ 中学校見学会を開催

☎56・0711

2月29日(土) 9時～14時
 入試説明、施設見学、体験学習



募集

いわき野菜アンバサダーセミナーの参加者

農業振興課農業企画係

☎22・7471

2月29日(土) 11時～正午

インターネットで公有財産(廃校備品)を売却

学校支援課施設設計画係
 ☎22・7594

廃校で不用となったピアノなどの物品を売却します。事前に入札参加申し込みが必要です。詳しくは、1月15日(水)以降に官公庁オークションのサイト(https://koubai.auctions.yahoo.co.jp/)をご確認ください。

プレミアム付商品券購入引換券の申請期限を延長など

プレミアム付商品券窓口
 ☎27・8610

台風第19号などで被災された方を対象に、商品券購入引換券の申請期限を延長します。また、同商品券および商品券購入引換券が滅失・汚損した場合には、再発行・交換を行いますので申請してください。

台風第19号等で被災された方の保育料を減免など

こども支援課保育・教育係 ☎22-7458

住宅の損害に伴い保育料を減免

住宅が全壊・大規模半壊・半壊の損害を受けた世帯を対象に、令和元年10月分から令和2年3月分までの保育料を減免します。

減①全壊＝全額 ②大規模半壊・半壊＝2分の1の額

申り災証明書(写しも可)を持参し、申請窓口(市ホームページから入手可)に必要事項を記入して、各地区保健福祉センター・保育所・認定こども園で3月31日(火)

収入の激減に伴い保育料の階層を変更

台風第19号等の影響で失業などにより世帯収入が激減した世帯を対象に、収入が激減した時点から収入が前年度と同程度に回復した月までを減免期間として、現在の収入に応じた保育料の階層に変更します。

申収入が激減した時から直近までの各月の世帯収入が分かる書類を持参し、各地区保健福祉センターで ※詳しくは、同課へお問い合わせください。

国勢調査の調査員

政策企画課統計分析係
 ☎22・7411

国勢調査は、日本国内に

所イオンモールいわき小名浜 定30人(先着順)
 申1月15日(水)からいわき野菜アンバサダー事務局へ電話(☎24・5822)か魅力アップ!いわき情報局ホームページ(http://nisenasu-iwaki.jp)で

住む全ての方と世帯を対象として、5年に一度実施しています。同調査で各世帯を訪問し、調査票の配布・回収をする調査員を、1月6日(月)から募集します。任命期間は、8月下旬から2カ月程度となります。詳しくは、市ホームページをご覧ください。同課へお問い合わせください。



令和2年度食品衛生監視指導計画(案)

市民意見募集

保健所生活衛生課食品衛生係
 ☎27-8593 ☎27-8600

hokenjo-seikatsueisei@city.iwaki.lg.jp

市では、食品等事業者への指導や食品の検査などを効率的かつ効果的に実施するため、同計画を策定します。今回、同計画案への意見を市民の皆さんから募集します。

資料は市ホームページや同課、本庁舎1階市民ロビー、各支所の情報公開コーナーで1月20日(月)から公開します。

申公開場所に備え付けの意見提出票に必要事項を記入し、〒973-8408 内郷高坂町四方木田191保健所生活衛生課へ(直接持参・☎☎可)

期1月20日(月)～2月7日(金)消印有効
 ※提出された方の個人名などは公表しません。匿名は不可。

野外焼却は禁止

廃棄物対策課管理係 ☎22-7439

廃棄物の焼却は、法律で原則禁止されており、違反すると罰金刑などに処せられます。

家庭から出るごみなどは、家庭で燃やさず、市で決められた分別・排出方法に従って処分してください。

※詳しくは、市ホームページをご覧ください。

心の健康相談

保健所地域保健課精神保健係 ☎27-8557

日①泉公民館＝1月21日(火)

②総合保健福祉センター＝1月28日(火)、2月4日(火)

時13時15分～16時30分

申同課へ☎か窓口で



お知らせ

交換は2月28日(金)まで
 ②平窪公民館 1月7日、28日の火曜日 ③小川公民館 1月8日、29日の水曜日 ④赤井公民館 1月9日、30日の木曜日 ⑤好間公民館 1月10日、31日の金曜日
 時①11時～17時 ②③④10時～16時
 申り災証明書の写し、印鑑、身分証明書、購入引換券交付申請書や汚損した同商品券などを持参し、各窓口で ※詳しくは、同窓口へお問い合わせください。